

組合実績対象工場一覧

【構成員1】

条件	対象
<p>プロポーザル実施要領6(7)ア ダイオキシン類対策特別措置法によるダイオキシン類排出規制に適合した一般廃棄物を対象とするごみ焼却能力 150トン/日・炉以上かつ廃熱ボイラ及び蒸気タービン発電設備を設けた全連続燃焼式火格子焼却炉を元請負人として建設した実績を有すること。</p>	中央清掃工場(平成13年7月しゅん工)以降にしゅん工した清掃工場
<p>プロポーザル実施要領6(7)イ アの施設において、焼却炉、クレーン設備、データ処理装置等の自動化設備が連携して稼動し、安定した自動運転の実績を有すること。 ※ 安定した自動運転の実績とは、操業計画に則り、計画処理量に近い連続運転を90日以上行った実績を指す。</p>	

【構成員2】

条件	対象
<p>プロポーザル実施要領6(8) 廃熱ボイラ及び蒸気タービン発電設備を設けた一般廃棄物を対象とする連続運転式ごみ焼却炉を内部に有する建築物を元請負人として建設した実績を有すること。</p>	全工場

【解体工事を実施する構成員】

条件	対象
<p>プロポーザル実施要領6(9) 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策について」(平成13年4月25日基発第401号の2)別添「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に基づき、一般廃棄物を対象とするごみ焼却施設を元請負人として解体した実績を有すること。又は、一般財団法人日本建築センターによる「新建築技術(焼却施設の解体処理技術)」の認定、若しくは「建設技術審査証明(焼却施設の解体処理技術)」を取得していること。</p>	<p>【解体工事】 世田谷・大田</p> <p>【建替工事】 練馬・杉並・光が丘・目黒・江戸川</p>